

平成 31 年度

保育所(園)などの
入所児童 募集

＜保育所(園)を希望される方＞

▶入所申込書類

配布日 市内保育所(園)希望者：11月5日(月)～

市外保育所(園)希望者：随時

配布場所 子ども家庭課(千代田庁舎)、霞ヶ浦窓口センター
(霞ヶ浦庁舎)、中央出張所(働く女性の家)、各保
育所(園)、市ホームページ

※その他の必要書類など詳しくは入所申込書と一緒に配布さ
れる「平成 31 年度保育所入所のご案内」をご確認ください。

▶対象となる児童

市内に住所があり、保護者が下記の理由で保育を必要とする児童

①家庭外労働や家庭内労働(自営業、農業、内職など)をしている方

②妊娠中であるか、出産後間もない方(産前 8 週間、産後 8
週間の期間入所)

③自身の疾病、病人の看病や介護をしている方など

▶入所受付

申込書類を持参の上、第 1 希望の保育所(園)の受付日・受
付時間に来庁(園)ください。面接を行いますのでお子さんと一
緒に来庁(園)してください。

※市立保育所を第 1 希望とする場合は、千代田庁舎が受付場
所になります。

▶市内保育所(園)・認定こども園・地域型保育事業(小規模保育)一覧

施設名		住所・TEL	受付日時	受付場所
市立	第一保育所(1 歳児～)	深谷 3667 ☎ 029-897-0345	12 月 10 日(月) 9:30 ～ 11:30 13:30 ～ 16:30	子ども家庭課 (千代田庁舎)
	やまゆり保育所(産休明け～)	五反田 298-20 ☎ 0299-59-2172		
	わかべり保育所(1 歳児～)	下稲吉 519-2 ☎ 0299-59-2882		
私立	のぞみ保育園(産休明け～)	東野寺 495-1 ☎ 0299-23-5281	12 月 12 日(火) 13:30 ～ 16:00	各施設での 受け付けとなります
	霞ヶ浦保育園(産休明け～)	坂 4458-1 ☎ 029-896-2200	12 月 4 日(火) 13:30 ～ 16:00	
	美並未来みなみ保育園(産休明け～)	上大堤 210-1 ☎ 029-897-2770	12 月 3 日(月) 13:30 ～ 16:00	
	ブルミっこ保育園(産休明け～)	稲吉南二丁目 9-1 ☎ 029-834-7003	12 月 11 日(火) 13:30 ～ 16:00	
	千代田保育園(産休明け～)	下稲吉 2402-1 ☎ 029-832-6550	12 月 6 日(金) 13:30 ～ 16:00	
	認定こども園 神立幼稚園(0 歳児～)	稲吉二丁目 18-8 ☎ 029-831-0328	10 月 1 日(月)～随時 (8:30 ～ 17:30)	
	認定こども園 くりのみ自然幼稚園(満 2 歳児～)	穴倉 6204-13 ☎ 029-831-4510	10 月 1 日(月)～随時 (10:00 ～ 17:30)	
	地域型保育事業(小規模保育) キッズランドなないろしらいし園 (0 ～ 2 歳児)	下稲吉 2632-11 ☎ 0299-56-3939	12 月 3 日(月)～随時 (8:00 ～ 17:00)	

保育所(園)は、保護者が働いているなどの理由によって、
保育を必要とする児童を預かり、保護者に代わって保育する
ことを目的とした児童福祉施設です。

市立保育所 3 所、私立保育園 5 園のほか、
私立認定こども園 2 園、地域型保育事業 1 園
で入所児童を募集します。



☎ 子ども家庭課(千代田庁舎)

▶注意事項

①受付当日に来庁(園)できない方は、12 月 21 日(金)までに子
ども家庭課に申込書類を提出してください。後日、面接を行
います。

②定員を超えている場合は、審査により第 2・3 希望、または
空き待ちとなります。

③市外保育所(園)に入所を希望する方は、事前に申込先市
町村へ、締切日・必要書類および受入可能年齢を必ず確
認してからお申し込みください。

＜認定こども園、地域型保育事業を希望される方＞

制度の改正により、平成 27 年度から認定こども園が設置さ
れました。旧幼稚園と旧保育園の機能が一体となった認定こ
ども園および地域型保育事業を第 1 希望とする場合は、随時
受け付けをしていますので、各施設へ直接お申し込みください。

条件を満たした段階で内定となりますが、保育希望の場合、
全体の申し込み状況により、利用調整を行うことがあります。

生活環境課からののお知らせ

☎ 生活環境課(霞ヶ浦庁舎)

生ごみ処理容器設置事業補助金のお知らせ

かすみがうら市では、家庭での生ごみ処理を推進し、生ごみの減量化・再資源化を図るため、以下のような生ごみ処理容器
および生ごみ減量化機器の購入費の一部に対し補助金を交付しています。

コンポスト容器	EMぼかし容器	電気式 生ごみ処理機
1 世帯当たり 2 基まで 購入価格(税抜)の 4 分の 3 (1,000 円未満は切り捨て) 限度額 4,000 円 /1 基	1 世帯当たり 2 基まで 購入価格(税抜)の 4 分の 3 (1,000 円未満は切り捨て) 限度額 2,000 円 /1 基	1 世帯当たり 1 基まで 購入価格(税抜)の 4 分の 3 (1,000 円未満は切り捨て) 限度額 20,000 円
		

※過去 5 年間に補助を受けた方は、補助の対象になりません。 ※上記の製品以外は補助対象外となります。

※補助金には限りがありますので、予算がなくなり次第終了します。

▶申請場所

千代田窓口センター(千代田庁舎)、
中央出張所(働く女性の家)、生活
環境課(霞ヶ浦庁舎)

※詳しい申請方法などについては、

生活環境課(霞ヶ浦庁舎)にお
問い合わせいただ
くか市ホームペー
ジでご確認ください。



11 月は
不法投棄防止強調月間



茨城県では、不法投棄を防止し生活環境の保全を図るた
め、6 月および 11 月を「不法投棄防止強調月間」として定め、各
種パトロールや県民、事業者に対する啓発などを集中的に実
施しています。

本市においても、職員や環境監視員、不法投棄監視員によ
るパトロールを実施していきます。

◆不法投棄などを防ぐために

不法投棄は、美観を損なうだけでなく、悪臭や汚染、さら
には災害に発展する危険性を含んでおり、その手口も年々悪質・
巧妙化しています。

こうした現状を知っていただき、「地域の目」で監視し、市民と
行政とが一体となって不法投棄撲滅を図っていきたくと考え
ていますので、ご理解とご協力をお願いします。

食品ロスを
減らしましょう!

まだ食べられるにもかかわらず廃棄された食品を「食品ロス」
と言います。

日本では、毎年大量の食品ロスが発生しており、その多くは
一般家庭から捨てられたものです。

もちろんコンポストなどの生ごみ処理容器を活用し、家庭で
発生した生ごみを再資源化することも大切で
すが、「もったいない」という気持ちを忘れず、**買
いすぎ・期限切れ・食べ残し・調理の際の過剰
除去**などのないよう、まずはごみの発生抑制を
心がけましょう。



◆食品ロスを減らす工夫

◎食品の冷蔵庫の保存場所を上手に活用しよう!

・ブロック肉、魚の切り身など…マイナス 3 度くらいでわずかに
凍らせる「パーシャル室」

・スライス肉、豆腐など…0 度に保たれた「チルド室」

・野菜、果物など…「野菜室」

◎外食する時に食べ残しを防ぐために

・小盛りメニューがあれば利用しよう!

・料理を注文する時に、ボリュームを確認し食べきれないと
思ったら、少なめにできるか確認をしよう!